提出年月日 6.11.13 受理年月日 6.11.13 陳 情 第 18

石岡市農作物被害防止防護柵設置事業補助金の増額に係る陳情

貴職には、若年者も高齢者も活き活きと生活できるまち「石岡」、魅力的で活力溢れるまち 「石岡」を創るために、日々ご尽力され誠にありがとうございます。

さて、令和6年度石岡市有害鳥獣対策の農作物被害防止防護柵設置事業補助金ですが、個人が事業主体で実施する場合の補助金額は経費の2分の1以内、補助金上限が3万円までとなっています。

茨城県庁の有害鳥獣担当部署である県農村計画課の担当者に、防護柵設置費用について尋ねたところ、新規で防護柵を設置する場合、「ここ数年資材費も値上げしており10アール当たり15万円ぐらいの経費はかかってしまう」というお話でした。

農産物価格は依然低迷を続けており、丹精込めて栽培した農産物がイノシシ、ハクビシンなどの被害にあってしまっては、来年、農産物を生産しようという生産意欲が無くなってしまい、農業の担い手が減少し、耕作放棄地が増加して、石岡市も衰退してしまいます。常陸太田市、鉾田市では補助金額12万円を交付して農産物生産者を手厚く支援しているのです。

八郷地区はイノシシなどの生息好適地であり、地球温暖化、山林の荒廃など様々なことが原因で野生動物は、手っ取り早く餌を求められる市民が丹精込めて栽培した農産物を食害するのです。

石岡市農政課としては、厳しい農業経営の現実を的確に捉え防護柵設置補助金の増額をして 農産物生産者への強い支援を実施することを強く求め陳情いたします。

【委員長報告要旨】

委員からは、「電気柵の効果については、有害鳥獣対策としては、一時的なもので、そこに作ったからといって、イノシシがなくなるものではないと思っている。市としては、そのイノシシの個体数を減らすことをやっていったほうがいいのではないかと考えている。この補助金については、執行部でも適時金額や内容について、必要に応じて見直されているということであることから、今回の陳情としては、不採択ではないか」などの意見が出されました。

【結果】

不採択